

## はじめに

障がい児・障がい者とそのご家族の皆さまが、日々の生活の中で必要となる制度やサービスをまとめた「障がい者のしおり2023」が出来上がりました。

このしおりには、国の制度だけではなく、東京都が実施しているもの、足立区独自の取り組みも合わせて掲載しています。

前回発行した2021年以降の2年間で、足立区では、いくつかの障がい福祉サービスを拡充しました。

たとえば、身体障がい者の緊急通報システムを利用いただける対象者の拡大、日常生活用具給付に係る難病患者等の基準額を身体障がい者と同額に引き上げるなどの基準額の見直し、地上デジタル放送受信ラジオなどの品目の追加、福祉タクシー券と自動車燃料費助成を共通券にして、燃料費助成をタクシー券と同額に引き上げるなど、皆さまからのご要望にお応えしてまいりました。

また、コロナ禍で実施できなかった心のバリアフリーを浸透させるための区内小中学校における障がい者理解の啓発授業について、障がいのある人もない人も、ともに支えあう「共生社会の実現」に向けた取り組みを2021年より強化し、4校で実施しました。

支える「しくみ」と支える「心」の両方が揃ってはじめて、安心した生活の基盤となりますが、サービスは支援を必要とする方々にご利用いただいてこそ力を発揮します。是非ともこのしおりを存分にご活用ください。

令和5年11月

足立区長 近藤 やすい